Ⅲ　施設計画

1　施設整備の方針

（１）特別史跡加曽利貝塚との連続性の確保

・史跡や周囲の自然環境と調和しながら、遠方からも視認性の高い建築とします。
・史跡を望む展望設備を整備し、加曽利貝塚の全景を見渡せるようにします。
・史跡や周辺のフィールドへ来館者を誘う、連続性の高い施設とします。

（２）登録博物館や公開承認施設の基準に適合する施設整備

・登録博物館として、貴重な収蔵資料を後世に継承するとともに、収蔵資料や他館からの借用資料などを安全に公開するための施設とします。
・文化庁による国宝･重要文化財の公開承認施設の基準に適合する施設整備を目指し、資料の搬入･搬出経路、収蔵環境や展示環境、防災計画などに配慮した施設とします。
・文化財ＩＰＭに配慮した施設とします。
・多様な利用者が安全・安心な環境で活動できるよう、施設全体をユニバーサルデザインに配慮して計画します。
（千葉県福祉のまちづくり条例及び千葉市バリアフリーマスタープランに準拠）
・調査・研究機能の拡充を図るとともに、その一部をガラス張りにするなど、積極的に公開します。

（３）ＳＤＧｓに沿った施設整備と災害への対応

・省エネルギー型の空調設備や照明を導入するとともに、壁面緑化により建物の緑被率を高めるなど、エネルギー効率の向上に配慮した施設とします。
・自然エネルギーの活用やバイオトイレの導入など、低炭素化や水の利用効率を高める仕組みを取り入れ、地球環境に負荷の少ない施設とします。
・地震や洪水などの自然災害から、収蔵庫・展示室・資料や電源などが被害を受けないように配慮した災害に強い施設とします。
・自然災害の発生時には、来館者の安全確保を行うとともに、地域の避難・救助に寄与する役割を担えるよう、必要な場や設備を整えます。

（４）出会いや地域交流の場としての機能拡充

・コアエリア全体で来館者が一日中楽しく過ごすための起点として、出会いや交流の場となる「ミーツ（ＭＥＥＴＳ）」を整備します。全ての来館者が利用しやすい位置に設置することにより、来館者がコアエリアで展開している様々な事業に出会えるとともに、来館者や新博物館に関わる様々な人々が出会い、交流が生まれるきっかけを創出します。
・通常、バックヤードで行われる調査・研究やボランティアによる多彩な活動など、新博物館に関わる幅広い活動の様子に来館者が触れることができるよう工夫します。
・博物館の魅力や楽しみ方を高める利用者サービスは、民間活力を導入し、にぎわいを創出します。

・市民や来館者の活動場所など、市民参画を促進するための機能を十分に確保します。

（５）博物館へのアクセスの拡充

・公共交通機関を利用して来館しやすいよう、最寄り駅やバス停からのアクセスの拡充を図ります。

・自家用車や団体バスによる来館に対応するため、必要な駐車場面積を確保します。

・新博物館から史跡まで、来館者が快適かつ円滑に移動できる歩行空間を整備します。

2　施設計画検討に係る条件設定、予定地の条件整理

（１）敷地の位置

モノレールや幹線道路から視認性が高く、運営や集客の観点で効果的な活用方法が見込める旧小倉浄化センター跡地及びその周辺の民有地を利用します。

（２）敷地面積　　約２万㎡

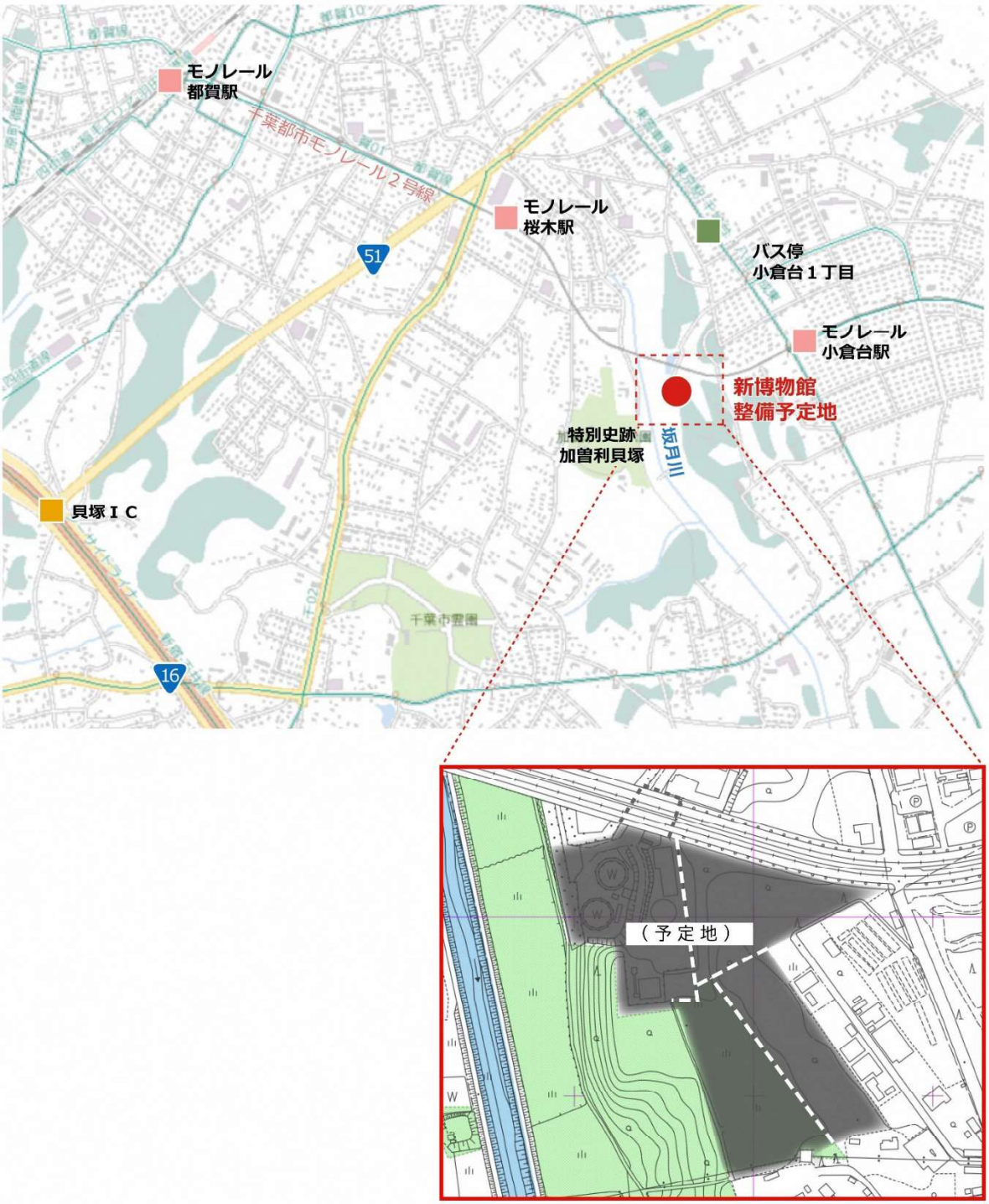

（３）法的な基本事項

用途地域	市街化調整区域 建ぺい率　　：　６０％ 容積率　　：２００％ 道路斜線制限：勾配１．５ 隣地斜線制限：２０ｍ＋勾配１．２５
整備条件など	・坂月川流域は、「特別緑地保全地区」に指定されている

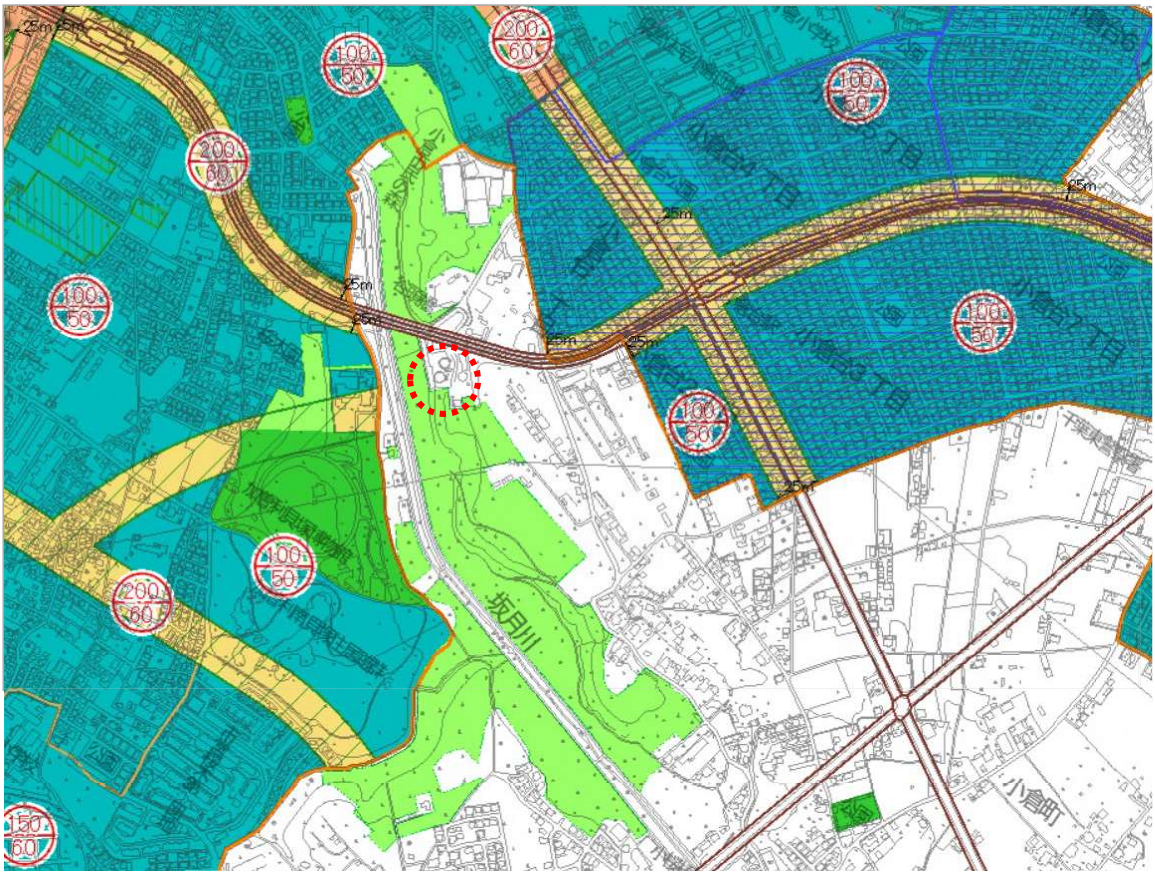

（４）自然災害の想定

ア　地震による建物被害予測

「千葉市ハザードマップ」によると、千葉直下地震（マグニチュード７．３）が発生した場合、計画敷地（図中赤丸印）における揺れ・液状化・急傾斜地崩壊・火災によって建物が全壊・焼失する可能性は、５％以上１０％未満です。

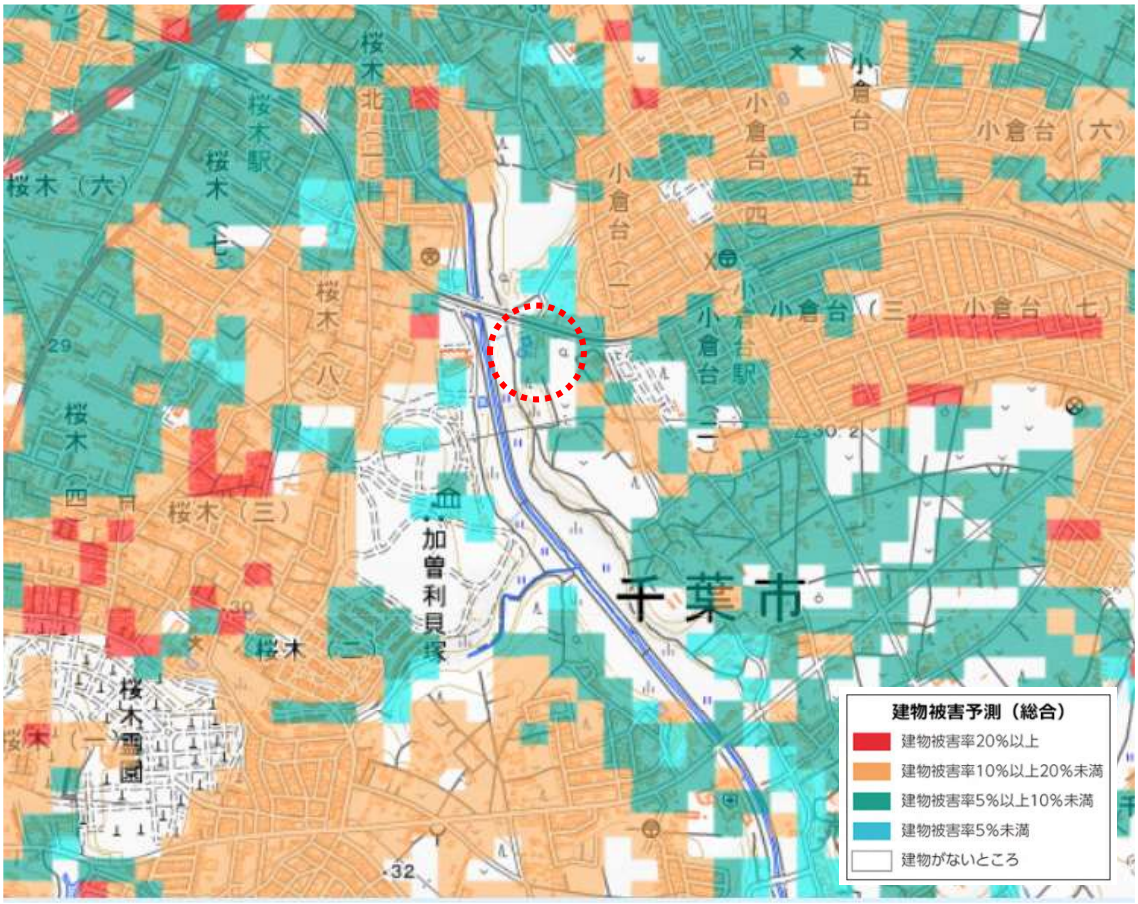

千葉直下地震（マグニチュード７．３）が発生した場合の揺れやすさ（想定震度）は震度６強です。液状化の危険度は「なし（５段階の最低レベル）」で、急傾斜地崩壊による建物全壊の危険度ランクは、予測されていません。

地震の揺れによる展示品や収蔵品の転倒や落下防止に配慮した設計とします。

イ　洪水による浸水被害予測

「千葉市 都川水系浸水想定図」によると、計画敷地周辺における河川のはん濫による浸水深は０．５ｍと想定されています。

展示室、収蔵庫、電源施設等は浸水被害を受けないように配慮した施設とします。

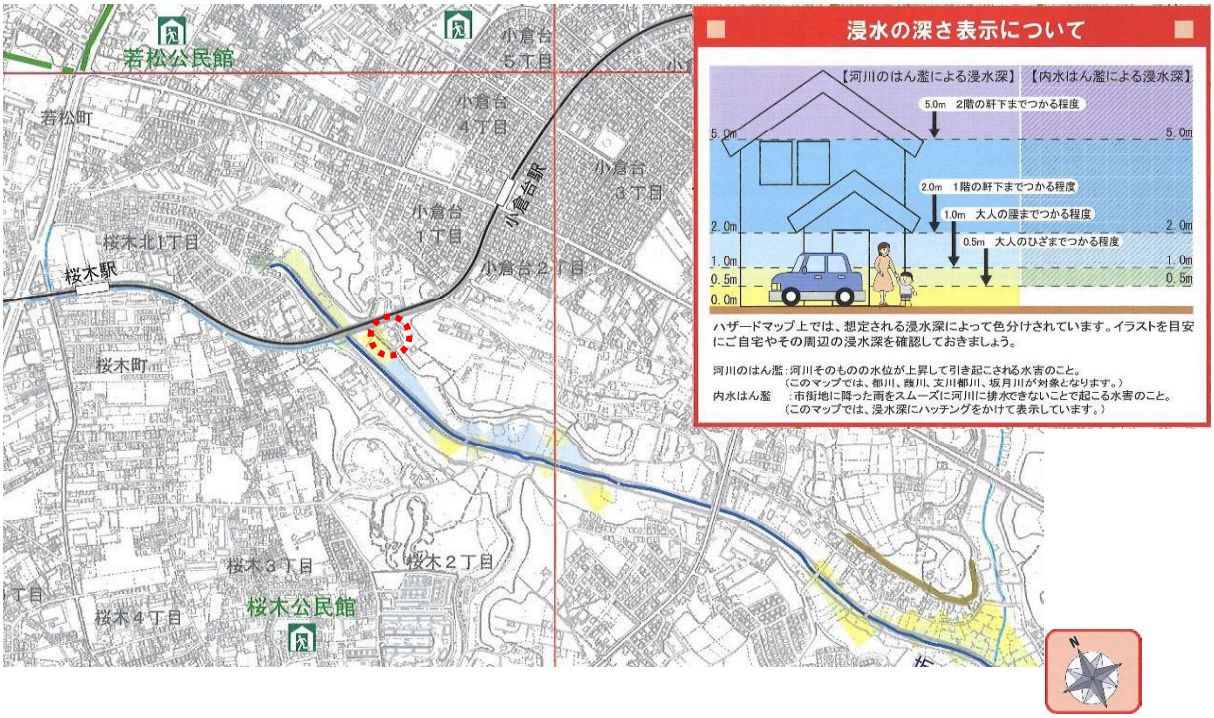

（５）自然災害発生時の対応

ア　来場者への対応

発災時に利用者（来館者）等の一時滞在機能を有する施設を目指します。

平常時：利用者等保護に関する防災計画の策定と職員等への周知、年 1 回程度の訓練を行います。

施設の安全確保、利用者等保護のための備蓄を行います。

発災時：利用者等の保護を行います。

適宜利用者等に対する情報提供を行います。

イ　周辺住民の支援

自然災害の発生時に、地域の避難・救助に寄与する役割を担い、周辺住民の方々に携帯電話の充電などの支援が行えるよう、必要な設備等を計画します。

ウ　博物館における防災対策

自然災害に関する日常の予防点検と被災時の対応マニュアルを整備し、訓練を行います。

3　諸室の構成

（想定延床面積約 4,800 ㎡）

（１）諸室機能

部門	エリア	
	室名	概要・与条件など
収集・保存	出土資料収蔵庫	・加曽利貝塚の出土資料のうち、展示・閲覧対応の資料を中心に収蔵 ・一部をオープン収蔵庫とすることを検討 ・空調設備、収蔵庫扉、収蔵棚を備える
	写真図面収蔵庫	・写真や図面などの二次資料の保存
	特別収蔵庫・前室	・特に厳密な温湿度管理が必要な資料を保管 ・恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉、収蔵棚を備える
	一時保管庫・前室	・他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う ・恒温恒湿空調、ガス消火設備、収蔵庫扉を備える
	搬入口・トラックヤード・荷解室	・資料の搬出入や荷解き作業を行う ・搬入口は専用とする。4ｔトラックを収容できるトラックヤードを設け、閉鎖空間で資料の搬出入を行うために必要な設備を備える
	作業室・倉庫	・受け入れ資料の確認、登録作業、資料貸出に係る梱包作業等を実施 ・梱包材等の資材を保管する倉庫を併設
調査・研究	研究室	・学芸員、客員研究員の研究スペース ・市民研究員が利用できるスペースも確保
	ミーティングルーム	・学芸員の会議、研究セミナーなどを開催
	図書室	・研究図書を保管する ・集密書架を導入する
	収蔵資料整理室	・収蔵資料の整理、調査、修復作業などを行う
	発掘資料整理室	・発掘資料の整理、調査、記録作業などを行う
	分析研究室	・資料の分析を行う ・分析に必要な機器や標本収納室を備える
	保存研究室	・資料の保存処置や保存に関わる研究を行う ・必要な機器を備える
	撮影室	・資料の写真撮影を行う

部門	エリア	
	室名	概要・与条件など
展示	探究型展示 「加曽利ラボ」	・実物資料の展示、考古実験等の体験を行う ・温湿度管理空調を備える ・実物資料を展示するための展示設備（展示ケース、展示用照明設備等）を設ける ・調査・研究ゾーンで行われている学芸員の作業の様子を見られるよう、配置を検討
	没入型展示 「縄文体験空間」	・調査・研究の成果に基づき、映像などを用いて縄文時代のムラを再現した空間で、縄文の暮らし体験を行う ・縄文時代の景観への没入感を演出するため、できる限り天井高を確保する
	対話型展示 「未来ラウンジ」	・来館者と学芸員、来館者同士が語り合う対話の場 ・活動の記録を蓄積し展示するアーカイブ機能を備える ・オンラインでの対外的な情報発信やコミュニケーションの拠点として必要な設備を備える
	企画展示室	・国宝や重要文化財を含む他館からの借用資料や収蔵資料を活用した企画展・特別展を開催する ・公開承認施設の基準に適合するよう、搬入口から企画展示室までの資料動線に対して、特に配慮した配置とする ・貴重な資料を安定的に展示できるよう、温湿度管理空調、ガス消火設備、展示用照明設備、エアタイトケースを備える ・多様な展示に対応できるよう、可動間仕切を備える
	コレクション展示室	・寄贈・寄託された日本全国の貝塚関連資料など、館のコレクション資料の展示を行う ・貴重な資料を安定的に展示できるよう、温湿度管理空調、ガス消火設備、展示用照明設備、エアタイトケースを備える
	展示ロビー （導入展示）	・常設展示や企画展示へのきっかけとなる展示として、実物資料（厳密な温湿度管理が不要な資料等）展示などを行う
	展示準備室・備品倉庫	・展示準備作業を行う ・展示備品の保管用倉庫を備える

部門	エリア	
	室名	概要・与条件など
教育・普及	体験学習室	・調理を含む体験学習を行う ・１クラスが同時に活動できるよう、必要な設備を備える ・水や火気を利用するため、実物資料を扱うゾーン（収集・保存ゾーン、展示ゾーン等）と充分離して配置する
	講堂	・セミナーやワークショップを開催する ・映像・音響設備を備える ・２クラス同時に利用できる設備を備える
	活動ルーム	・博物館友の会、土器づくり同好会、ガイドの会のメンバーや市民研究員の活動スペースと控え室を兼ねる ・作業机、ロッカー、コピー機等を備える
	レファレンスルーム	・書籍の閲覧、情報検索、学習相談 ・書架、ＰＣ端末を備える
	図書室	・開架式書架を導入する
	土器づくり工房（別棟）	・土器づくり同好会の活動、一般来館者による土器づくり体験を行う ・粘土や薪の保管室、作業台、乾燥棚、土器サンプル展示台等を備える
史跡ガイダンス	史跡・コアエリアのガイダンス	・史跡全体や見どころの紹介、見学ルート案内などを行う
	映像ルーム	・史跡や新博物館の紹介映像やイベント時などの特別映像の上映を行う ・団体来館者の昼食場所としても利用
	展望スペース（屋外）	・貝塚と富士山を望む展望を実現する
利用者サービス（別棟）※民間活力を導入	レストラン等の飲食スペース	・縄文をテーマにした飲食メニューを提供
	ミュージアムショップ	・新博物館の刊行物、体験に必要な道具類、オリジナル商品、土産物などを販売
	キッズコーナー	・未就学児でも安心して保護者とともに楽しめるスペース

部門	エリア	
	室名	概要・与条件など
管理	館長室・応接室	・館長の執務室。応接室を兼ねる
	事務室	・事務職員の執務室
	会議室	・事務職員やスタッフの会議を開催 ・博物館の運営に関わる全員が参加する会議が行える設備を備える
	スタッフ室	・事務職員以外のスタッフの執務室
	ガイド待機ルーム	・史跡ガイドや博物館ガイドの待機スペース
	警備員室	・警備員の執務室 ・セキュリティ設備のほか、警備員の休憩スペースも備える
	その他	・湯沸室、更衣室、倉庫等
共用 電気・機械	エントランスホール・受付	・来館者に対する案内・受付等を行う ・救護室、授乳室、トイレなどの機能を備える
	倉庫・資材室	・備品や資材の保管を行う
	その他	・廊下、階段、エレベーターなど
	機械室	・中央監視室、空調機械室、電気設備室、給排水設備 ガスボンベ庫など

参考：公開承認施設の条件

Ａ．組織等

Ａ－１．重要文化財の保存・活用について専門的知識をもつ施設の長。
Ａ－２．学芸員の資格を有し、文化財の取扱いに習熟した専任者２名以上。
Ａ－３．施設全体の防火及び防犯の体制。

Ｂ．施設・設備

Ｂ－１．耐火耐震構造。
Ｂ－２．内部構造の用途（展示・保存・管理）毎の区分、及び防火措置。
Ｂ－３．温度、相対湿度、照度について、適切な保存環境を維持できる設備。
Ｂ－４．防火及び防犯の設備。
Ｂ－５．観覧者等の安全を確保するための十分な措置。
Ｂ－６．同一の建物内で、他の施設（商業施設を除く）と併設の場合：文化財の保存・公開に係る設備が、専用のものであること。
Ｂ－７．同一の建物内で商業施設と併設の場合：文化財の公開を行う専用の施設として商業施設から隔絶（非常口を除く）していること。

Ｃ．その他

Ｃ－１．申請前５年間に、重要文化財の公開を適切に３回以上行った実績がある。

（２）機能構成

次の機能構成図に基づく機能配置や動線計画を実現します。特に、資料動線については、専用の搬入口を設置し、資料を安全に展示室まで移動できる独立した動線とすることが重要です。

また、新博物館の４つの基本事業をつなぐ機能を「ミーツ（ＭＥＥＴＳ）」と名付け、来館者動線の中心に位置づけます。